

わたしの修習時代

紀尾井町：1948-70

湯島：1971-93

和光：1994-

51期

法曹としてあるべき姿勢を学んだ 鳥取での実務修習



会員 福澤 武文 (51期)

私は51期修習生として平成9年4月に研修所に入所した。当時の司法試験合格者は約750名。研修所は湯島から和光に移って3年目、修習の期間は53期から短縮されたが当時はまだ2年修習だった。

今とは比べようもないが、当時も就職は厳しいなどと噂されていた。裁判官や検察官志望者も多く、かつては求人にも苦勞したと言われる検察官でさえ完全な買い手市場だった。そのため、任官志望者は前期修習から熱心に勉強しており、プレッシャーも相当なものだったようだ。それを尻目に、弁護士志望だった私などは、「自宅起案」を休日と勘違いしていたクチで、まだまだ余裕のある暢気な修習時代を過ごさせていただいた。

運動会や寮祭（いずみ祭）など様々なイベントで目まぐるしかった前期修習、最後の関門二回試験、卒業旅行等、修習期間は瞬間に過ぎていったが、何より思い出深いのは、実務修習地における16ヶ月である。

私の実務修習地は鳥取だった。私は生まれも育ちも東京であり、鳥取には地縁も血縁もなく、そもそも一度も行ったことさえなかった。鳥取と言えば砂丘という位の知識しかなく、地図を見れば思ったより遠かった。

鳥取県は人口約60万と都道府県で最も人口が少ない。裁判所は鳥取地裁の他、倉吉と米子に支部があり、検察庁も同様である。鳥取地裁の裁判官は民事3名、刑事3名、検察庁は正検事4名、鳥取弁護士会の弁護士数は25名程度だった。鳥取が修習生を受け入れるようになったのは48期からで、51期修習生は私も含めて4名であった。

不安のうちにたどり着いた鳥取の地であったが、私達修習生は非常に温かく迎えていただいた。

鳥取市内には当時弁護士は約10名しかいなかった

が、そのうち4名が修習の担当となる。毎年修習担当となる先生も少なくない。東京では考えられない負担であるが、鳥取では弁護士全体で修習生を育てようという空気があった。弁護修習中、修習生が米子市内の法律事務所で指導を受ける期間があるが、その間、私達修習生にホテル住まいをさせていたのだからすごい。また、実務修習期間中は、検察修習や裁判修習の期間も含め、指導担当の先生だけでなく、その他の先生方からも修習生4人を頻りに飲み込んでいただいた。

裁判修習や検察修習では、釣りやテニス、ゴルフ、スキーと、裁判官や検察官にとどまらず職員の方とも親しくお付き合いさせていただいた。弁護修習で扱った事件を、裁判修習で立ち会うなどというのも地方都市ならではのである。同じ事件でも弁護士と裁判官では見所が違ったりするのは興味深かった。また、自衛隊機に乗せていただいたり、当時ではまだ珍しかった新聞社、テレビ局での記者体験をさせていただいたことも思い出深い。

修習の最初の4ヶ月は50期と修習が重なっていた。50期修習生には51期の到着を歓迎していただき、修習の経験から鳥取での楽しみ方まで色々な事を教えていただいた。また、模擬裁判などは50期51期が合同で行われたが、1年の差は大きく非常に勉強になった。

鳥取は裁判所も検察庁も弁護士会も小さい。しかし、小さいながらも、それぞれの場で様々な人間関係を通じて、法曹としてあるべき姿勢を学ばせていただいたのだと思う。

早いもので弁護士になって10年目を迎えた。今更考えてみても実務修習の経験から学ぶことは多く、鳥取で修習を受けたことを誇りにしている。そして、その恩を今度は後輩に返していきたいと思うのである。